

令和6年度 第1回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和6年6月3日（月）18時30分～20時15分

2 開催場所

広島市中区役所6階 教育委員室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長 ・ ○副会長】

機 関 名	役 職 名	備考
広島市	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当課長	
広島市小学校長会	会長（広島市立皆実小学校長）	
広島市公立中学校長会 ◎	会長（広島市立五日市観音中学校長）	
広島市立高等学校長会	会長（広島市立舟入高等学校長）	
広島市児童相談所	第一相談・判定担当課長	
広島法務局	人権擁護部第二課長	
広島県警察本部	生活安全部少年対策課 統括少年育成官	欠席
広島県臨床心理士会	会長	
広島弁護士会 ○	子どもの権利委員会委員	
広島市PTA協議会	専務理事	
広島市医師会	常任理事	
広島県社会福祉士会	子ども・家庭支援委員会委員長	
広島人権擁護委員協議会	こども人権委員会 委員長	
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	

(2) 事務局（広島市教育委員会）

生徒指導課職員

4 議題等（公開・非公開の別）全て公開

- ・ 出席者自己紹介
- ・ 会長・副会長選任
- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 今年度の広島市いじめ問題対策連絡協議会の取組について
- (3) 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について【資料3】
- (4) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

5 傍聴人の人数

0人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) 資料1～3
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

- ・ 出席者自己紹介
- ・ 会長・副会長選任

構成員の互選により、今年度は、会長を広島市公立中学校長会、副会長を広島弁護士会が務めることになった。

(1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】

教委が、資料2を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- デザインは、毎年変えているのか。
- 変えている。
- 小学校低学年の児童には、内容が少し分かりにくいように感じるが、何か配慮をしているか。
- ポスターについては、児童用を作成しており、漢字等にふりがなを付けて、読みやすいようにしている。カードについては、配付の際、担任が内容を説明した上で、児童に渡している。今後、改善点を含めて検討していきたい。
- デザインに込められた思いを教えてください。
- 今回のカード及びポスターは、広島市立基町高等学校創造表現コースの生徒がデザインを作成している。作成した生徒らからは、相談することによって、笑顔になる、安心する、自分らしくいられるようになってほしいという思いを込めたと言っている。また、多様性も意識して作成したと言っている。

(2) 今年度の広島市いじめ問題対策連絡協議会の取組について

教委が、次の内容について説明した。

- ア 今年度も、今回・11月頃・3月頃の3回開催する。
- イ 次回（11月頃）、いじめに係る事例検討の中で、各機関がどのような関わり方ができるか、望ましい学校対応について意見交換が行えればと考えている。
- ウ 3回目（3月頃）、1年間の教育委員会の取組・学校の取組を説明し、令和7年度の本連絡協議会の取組について協議を行う。

(3) 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について【資料3】

教委が、資料3を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- いじめの問題について、学校と保護者との連携の難しさを感じている。どのように保護者がいじめの問題に取り組みやすいのかを提示してもらえれば、学校と保護者がより連携して対応できるのではないか。
- 昨年度、啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？」を本協議会で作成し、広島市公式YouTubeチャンネルで公開した。「いじめ」とはどういうものかという説明も含ま

れている。学校で有効活用し、学校・保護者・地域が連携していじめの問題に取り組んでいけるような体制づくりを進めたい。教育委員会では、この動画の活用に係る好事例を収集し、各学校に紹介していきたいと考えている。

- ML B教育（児童生徒のレジリエンス（こころの回復力）を高め、困ったときにSOSを出すことができる力を育成する教育）は、年間1時間しかしていないとのことだが、時間を増やすことはできないのか。
- 今年度、小学校及び中学校のML B教育の指導案を改訂する予定である。学校現場からも時間数が足りないのではないかと、内容のバリエーションを増やせないのかといった意見が出ている。学校関係者からの意見も踏まえ、改訂の方向性を検討し、進めていく予定である。

(4) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

主な発言【○構成員】

- 広島市では、不登校や友達関係、子育て等に関する相談を受ける青少年相談と「子どものいじめ」に関する相談、あらゆる「子どものSOS」に関する相談を受けるいじめ110番を行っている。また、ホームページにも、こどものいじめに関する情報提供窓口というページがあり、「子どものいじめ」に関する情報を受けている。
- 小学校では、いじめのアンケートや生活アンケートを実施し、気になる児童に対してはその都度面談を行っている。また、学校いじめ防止委員会では、スクールカウンセラーにも可能な限り出席してもらい、学校内での情報共有に努めている。教育相談も行っているが、児童への面談の時間や場所の確保が課題だと感じている。例えば、怒りを感じたときの対応方法が分からないという児童もいた。子どもたちにML B教育が必要だと感じている。
- 中学校では、いじめ見逃しゼロを目指し、積極的に認知している。学校いじめ防止委員会を定期的に開催し、学校内での情報共有に努めている。また、年に3回の教育相談や、ML B教育も行っている。そして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し対応できることは、非常に助かっている。
- 高等学校でも、スクールカウンセラーやスクールロイヤーと連携し、各事案の対応方法の助言等をもらっている。
- 広島法務局、広島県人権擁護委員連合会及び人権擁護委員協議会では、「こどもの人権SOSミニレター」を各学校に配布しており、子どもたちから届いた学校生活や家庭での悩み等に対し、法務局の職員や人権擁護委員が、手書きの手紙等で返事をしている。
- 臨床心理士会では、学校支援委員会という部門の中で、スクールカウンセラー等に対する支援を行っている。毎年4月には、新任・継続のスクールカウンセラーを対象に研修会を開催している。今年度、ML B教育の指導案を改訂することなので、また皆で勉強をする機会を持ちたいと考えている。
- 弁護士会では、いじめ防止対策推進法が施行された頃から、いじめ予防授業を継続して行っている。また、スクールロイヤーをしている弁護士もおり、学校からの相談を教育委員会を通して受け、事案を把握した上で、助言を行っている。そして、「こどもでんわそうだん」も行っており、子どもや保護者からの相談に応じている。
- 医師会では、不登校の子どもに対する取組を検討したり、スマートフォンを使うことで害もあることについて、講演会を行ったりしている。
- 社会福祉士会では、昨年度、スクールソーシャルワーカー等子どもの支援を行っている方を対象にした講演会を開催した。今年度も同様の講演会を開催できたらよいと考えている。